

「2・11の諸集会」

2016年02月13日

2月11日を「建国記念の日」にすると1966年に制定された。この日は戦前の大日本帝国憲法時代は「紀元節」と言われていた。神武天皇が即位して、日本が生まれた日とされたが、もちろん、歴史的根拠はなく、神話である。天皇制神話に基づく紀元節を建国記念の日に復活させることに大きな反対があったが、紛糾の末、国会で強引に可決された。この日を「建国をしのび、国を愛する心を養う」と規定している。

日本基督教団は建国記念の日に反対し「信教の自由を守る日」とした。全国各地の教会で信教の自由を守ろうと諸集会が持たれている。反対する民主団体は多く、神奈川県内の諸団体は共同して、毎年「『建国記念の日』に反対する2.11神奈川県民のつどい」を県民センターで続けている。私は今年、50回記念となる「県民のつどい」に参加した。

新谷昌之氏（学習協会副会長）が「『戦争法』と『憲法』～わたしたちのたたかひの展望～」と題して講演された。憲法9条と国連憲章の文言の類似点を揚げ、交戦権を放棄した9条2項の独自性を指摘された。また、安倍政権の動向を丁寧に説明し、米国に追従する政策であることを力説された。1948年にロイヤル米国陸軍長官の国防長官へのメモランダムには「防衛のため最終的に日本の軍隊を認めるという立場から、新憲法の改正を実現するための探求をおこなうべきである」と書かれている。安倍政権は支持率の高さに自信を持ったのか、米国からの押し付けでなく、「自主的」憲法改定を全面に出して来た。改定された後、何年かすれば、自分たちは変えなくなかったが、米国の圧力に押されて、心ならずも改定せざるを得なかったと言うような時代が来るのではないかと思ってしまう。

同じ県民センターで「記憶の継承を進める神奈川の会」が「一知ること未来が見える一戦争の加害と沖縄の今」というテーマでパネル展と写真展を開催していた。「日本軍『慰安婦』とは、南京事件（南京大虐殺）とは、731部隊とは、毒ガス兵器とは」の4つのテーマのパネル・写真を展示し、戦争とはかくも残酷なものであると、視覚に訴えていた。日本の加害者性を問うた展示であった。昨年、戦後70年に、戦争体験談が多く語られ、戦争の悲惨で残酷な実態が語り継がれた。戦争を知らない人々が増えた時、大切なことである。それと同時に、あるいは、それ以上に、他国に対し、多大な被害を与えた実態を知ることが必要ではないか。加害者性を認識し、謝罪するところに真の和解が生まれ、平和を実現していく力となる。その意味において、加害者性を前面に出したパネル・写真展は意義深く、重いものがあった。

その後、「記憶の継承を進める神奈川の会」は特別企画を行った。まず「私たちは忘れない～追悼・姜徳景ハルモニ」「私たちはあきらめない～女性国際戦犯法廷から10年」の二本のDVDを観た。そして「アクティブ・ミュージアム『私たちの戦争と平和資料館』館長の池田恵理子氏が「『慰安婦』問題の『解決』とは何か～被害女性たちからの訴え～」と題して講演をされた。池田氏は元慰安婦たちと深く関わり、戦時性暴力に特化した記憶と活動を続けている。昨年の暮、慰安婦問題で「日韓合意」がなされた。しかし、元慰安婦たちの言い分を聞くことなく、政治的に決着をつけた形である。池田氏の講演には、多くの資料と被害者たちの証言があるにもかかわらず、商業行為と扱われ、また、被害者たちに関わりなく、政治的に論じられている現状に、深い悲しみが滲んでいた。

他者の痛みを知る柔らかな感性が人間の命の尊厳を守り、平和を実現する力を生み出すのではないか。戦争に向けて加速している。安倍政権を何としても終わらせたい。